

## 福祉サービス第三者評価結果の公表事項

評価機関（評価機関認証No.）	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会（福井福祉評価認証第1号）
評価調査者研修番号	第10-24号、第14-12号、第10-1号

### 【基本情報】

#### ①施設・事業所情報

名称：ファミール芦原	種別：母子生活支援施設
代表者氏名：施設長 黒川初代	定員（利用人数）：15世帯（5世帯 12名）
所在地：福井県あわら市田中々3-25-7	
TEL：0776-78-7118	ホームページ：http://www.shotokuen.or.jp
〔施設・事業所の概要〕 母子生活支援施設 子育て支援を進めながら、母子の生活と自立を支援する。退所後のアフターケアを実施	
開設年月日 昭和61年 4月 1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 聖徳園	
職員数	常勤職員：4名 非常勤職員 2名
専門職員	（専門職の名称）社会福祉士 3名
施設・設備の概要	（居室数）15室 （設備等）学習室 1 医務室 1 非常通報装置 防犯カメラ4台

#### ②理念・基本方針

<p>人々の期待に応え、高い信頼を得るために ヒューマンズムに立って 高度な専門性を持って人のためにつくします 子どもの輝く成長を願い 高齢者・障がい者の良質な生活を支えます 地域に目を向け 福祉の係りを見つけ取り組みます</p>
---

#### ③施設・事業所の特徴的な取組

<p>平成25年12月より福井県のモデル事業として学習支援事業を開始し、平成27年4月よりあわら市から委託を受けて行っている。</p>
---

#### ④第三者評価の受審状況

評価実施期間	※令和4年7月16日（契約日）～ ※令和5年3月20日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	4回（※令和元年度）

#### ⑤総評

<p>【特に評価の高い点】</p> <p>（支援の基本方針と組織） 理念、基本方針は、「生活のしおり」と「重要事項説明書」に明記され職員には「法人手帳」を配布し、理念、基本方針の明文化と唱和を行っている。外部に対してはパンフレットやインターネットを用いて周知しており理解が得られるよう継続的な取り組みを行っている。</p> <p>（適切な支援の実施） 施設概要についてはホームページ、パンフレット、「生活のしおり」、「ふぁみ～る通信」を使用し情報提供している。特に「生活のしおり」では生活に必要なこと、気にかかることがQ&amp;A方式でわかりやすく説明している。見学希望や入所時には、母親に対し「利用受付及び入所対応手順」のフローチャートに沿って丁寧な説明を行っている。</p> <p>（母親と子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援） 施設退所に向けて、母親と面談を行い、希望や不安を聞きながら支援計画書を作成している。また退所後も、電話や来所によって施設に相談できること等を伝え、必要に応じて役所へ同行したり、同施設が実施している学習支援教室や子ども食堂の利用につなぐなど、退所後の支援を行っている。</p> <p>【改善を求められる点】</p> <p>（支援の基本方針と組織） 単年度の事業計画には数値目標等が設定されていないため、実施状況の評価を行えるよう具体的な数値目標や成果等の記載が望まれる。</p> <p>（適切な支援の実施） 母親への満足度アンケート等は行っているが、利用者の満足度を把握するしくみがないため、調査担当者の設置、利用者参加の検討会等の機会づくりが望まれる。</p> <p>（母親と子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援） 職員による不適切なかかわりの実例や起こりやすい状況・場面について職員間で研修や話し合いを行ったり、不適切なかかわりが行われていないことを日常的な会議等で確認したりする取組が望まれる。</p>
---

#### ⑥第三者評価結果に対する事業所のコメント

<p>今回の受審では、初めて第三者評価を経験した職員もあり、今、行っている施設運営・母子の支援、地域貢献について全体的に見直すことが出来る良い機会となりました。</p> <p>評価機関の方からは、丁寧な説明と助言をいただきました。今回の助言をもとに、職員間で学習する機会を設け、現状を分析し、評価をいただいた点については継続していけるよう、課題については改善に取り組み、より一層の利用者の満足度の向上に努めていきたいと思っております。</p>
---

#### ⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。